

平成23年度事業計画

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

1. 基本方針

地域の自己判断を基調とする地域主権の考え方が浸透しつつあるが、全国一律の制度展開を取ることは困難であり、むしろ地域主権に基づいて、地域の立場から地域形成を具体化することが必要となっている。流域圏連携による東三河地域形成、或いは愛知・静岡・長野の県境地域である三遠南信地域形成は、地域諸機関の長年の努力により、全国的にも特徴的な地域づくりが進展してきた。そこで、これらの実現に向けて、地域づくりに直結する社会実験を行いながら、従来の行政界を超えるガバナンス（地域経営機能）を確立することが必要である。こうしたことから、平成23年度は、地域的には東三河流域圏経営、三遠南信越境地域経営の2点、地域経営手法としては社会的企業形成、環境産業の2点に着目した活動を行う。

また、地域研究を公益的な視点から進める体制整備として、23～24年度の2年間で、新公益法人への移行することとする。

1) 東三河地域の流域圏地域経営に関する研究

東三河地域では、平成の市町村合併が概ね終了し、今後の広域行政のあり方が官民で検討されている。一方、基礎自治体を主体とする地域づくりが強められることから、広域連携の具体的な展望が求められている。特に、豊川流域圏として、流域の自然資源循環、また上下流の産業集積の連携が不可欠である。このため、以下の3点を進める。

- ①広域連携に関する全国類似地域との比較研究、地域外専門家とのネットワークの形成。
- ②流域の産業連携として、港湾整備、幹線道路整備等の効果検討。中山間地維持に関する基盤整備の手法、地震等の危機に対応する産業維持手法の検討。
- ③COP10に連動して、流域の自然資源循環整備手法に関する検討。

2) 三遠南信地域の地域形成に関する実証的研究

三遠南信地域は、2008年8月に策定された中部圏広域地方計画のリーディングプロジェクト「三遠南信流域都市圏活力向上プロジェクト」に位置づけられ、県境地域から広域連携を進める地域モデルとして、全国的にも注目されている。地域主権を前提とした国土計画を実現するには、新たな地域制度の構築等が必要であり、三遠南信地域での実証的研究を進める必要がある。このため、以下の3点を進める。

- ①三遠南信地域を対象とした、県境を越える連携事業の課題と実現性の検討。
- ②内発的な地域づくりを進めるための戦略機構の実現性に関する検討。
- ③全国県境地域との連動による政策提案（本年は九州地域での県境地域連携）の実施。

3) 社会的企業の成立に関する研究

高齢化、人口減少を基調とする我が国の将来において、従来の行政のみが社会を支えることは困難であり、新しい公共の必要性が広く認識されている。このため、社会的課題を企業的事業手法によって解決する社会的企業のあり方が注目されている。こうした社会的企業は、地域特性によって大きく内容が左右されるものであり、特定地域における社会実験による実証が必要である。このため、以下の3点を進める。

- ①三遠南信地域における社会的企業の地域特性に関する検討。
- ②社会的企業における人材育成手法に関する実証的検討。
- ③社会的企業の設立手法に関する実証的検討。

4) 循環ビジネスを含めた環境産業の形成に関する政策研究

温室効果ガスの高まりに対する危機意識が高揚する中、温暖化防止を含めた低炭素社会の実現が期待されており、温室効果ガス排出量のあらゆる分野での抑制が求められている。しかしながら、一方で地域経済の回復が求められているため、低炭素社会に繋がる経済性を持った持続的な資源循環システムづくりが必要であり、そのためには循環ビジネスを含めた環境産業の創出と新しいグリーンイノベーションの導入が見込まれている。こうしたことを踏まえ、以下の3点を進める。

- ①廃棄物を含めた未利用資源を活用した循環ビジネスの創出の検討。
- ②地域由来の資源（自然資源、木質・家畜バイオマス等）を活用した環境産業の検討。
- ③資源循環ビジネスのブランド化に関する実証的研究。

5) 新公益法人への移行

平成23年度の準備作業（平成22年10月から同23年9月まで）としては、

- ① 定款など、所要修正箇所文案作成、②新法対応の会計処理システムの導入を進める。
- 平成24年度には、新公益法人への移行手続きを開始する。

2. 地域振興・整備に関する活動

- A. 東三河懇話会と一体となった活動として、豊川流域圏形成に向けた、森林・河川・湾の環境等をテーマとする関連事業の実施に努める。特に、生物多様性保全政策に立脚した活動を行う。
- B. 三遠南信地域内の各地域の実態を把握し、行政、経済団体との研究交流や、各種委員会、プロジェクトチームに参画する。また、各種プロジェクト等のデータベース化を進める。
- C. 豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学をはじめとする三遠南信地域内の研究機関と研究協力を進める。

- D. 全国の先進的な地域研究機関、地域シンクタンク間のネットワークである地方シンクタンク協議会との情報交流を促進し、諸学会での活動を活発化する。

3. 講演会、セミナー等の開催

地域問題に関する情報の収集・交換、研修のため次の事業を行う。

1) 東三河地域問題セミナー（継続事業）

地元自治体及び企業、市民団体等における地域づくりに関する人材への情報提供や交流機会の提供、センター研究結果の公表の機会として、年 3 回程度の講座を開講する。講座は原則的に市民公開として、地域に対する情報提供の機会とする。

2) 東三河産学官交流サロン（継続事業・共催）

豊橋技術科学大学、愛知大学、企業の研究者を中心に地元官公庁等からゲストを招き、話題の提供、懇談を通じ、地域活性化を推進する。

3) 講演会、シンポジウム等

東三河懇話会、(財) 東海産業技術振興財団等と協調し、地域問題に関する講演会、シンポジウム等を開催する。また、豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学、愛知工科大学等の協力によって進めてきた地域関連の修士論文・卒業論文発表会は、地域からのより広い参加を得ており、引き続き開催する。

4. 広報活動

1) 東三河地域研究の発刊

年 4 回のメールマガジンを発行し、通年での印刷物を発刊する。

2) HP の充実

情報量の増大を目指す。また、可能なものは英文での表記として、海外との連携を深める。

平成23年度
収支予算

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

《収入の部》

(単位:円、税抜き)

科目	平成23年度予算	平成22年度予算	前期比	備考
1. 会費収入	7,975,000	8,135,000	98.0%	
1) 法人会費	7,000,000	7,120,000	98.3%	136社
2) 個人会費	160,000	200,000	80.0%	4名
3) 特別会費	780,000	780,000	100.0%	12団体
4) 賛助会費	35,000	35,000	100.0%	7名
2. 事業収入	79,478,000	61,700,000	128.8%	
1) 受託調査収入	79,050,000	60,000,000	131.8%	
2) 一般事業収入	428,000	1,700,000	25.2%	
① 東三河地域問題セミナー	0	0		
② 産学官交流サロン	0	0		
③ その他の事業	428,571	1,700,000	25.2%	技術指導
3. その他の収入	400,000	400,000	100.0%	
1) 特定預金取崩収入	0	0		
① 退職給与引当預金取崩	0	0		
② 減価償却引当預金取崩	0	0		
2) 雑収入	400,000	400,000	100.0%	
① 受取利息	100,000	100,000	100.0%	
② 雑収入	300,000	300,000	100.0%	
当期収入合計	87,853,000	70,235,000	125.1%	(A)
前期繰越収支差額	46,441,221	51,944,774	89.4%	平成22年度収支計算書より
収入合計	134,294,221	122,179,774	109.9%	(B)

《支出の部》

科目	平成23年度予算	平成22年度予算	前期比	備考
1. 運営事業費	800,000	1,000,000	80.0%	
1) 総会・理事会費	500,000	600,000	83.3%	
2) 広報費	300,000	400,000	75.0%	
2. 事業費	65,115,000	52,792,950	123.3%	
1) 受託調査費	32,415,000	21,000,000	154.4%	
2) 給与手当	29,800,000	28,685,000	103.9%	研究職員の強化
3) 法定福利費	1,900,000	2,007,950	94.6%	
4) 一般事業費	1,000,000	1,100,000	90.9%	
① 地域問題セミナー	200,000	200,000	100.0%	
② 産学官交流サロン・午さん	600,000	700,000	85.7%	
③ その他の事業	200,000	200,000	100.0%	
3. 調査・研究費	1,800,000	1,500,000	120.0%	
4. 管理費	19,959,000	16,966,950	117.6%	
1) 給料手当	2,675,000	1,385,000	193.1%	総務関係人員の強化
2) 事務委託費	1,850,000	850,000	217.6%	
3) 諸謝金	350,000	350,000	100.0%	
4) 福利厚生費	654,000	296,950	220.2%	
① 福利厚生費	200,000	200,000	100.0%	
② 法定福利費	454,000	96,950	468.3%	
5) 会費	30,000	35,000	85.7%	
6) 旅費交通費	600,000	140,000	428.6%	駐車場
7) 通信運搬費	800,000	780,000	105.3%	
8) 消耗品費	3,250,000	3,250,000	100.0%	
① 消耗什器備品費	250,000	250,000	100.0%	
② 消耗品費	3,000,000	3,000,000	100.0%	
9) 修繕費	830,000	800,000	103.8%	
10) 印刷製本費	70,000	50,000	140.0%	
11) 新聞・図書費	250,000	250,000	100.0%	
12) 水道光熱費	550,000	550,000	100.0%	
13) 賃借料	7,150,000	7,150,000	100.0%	
14) 交際接待費	100,000	100,000	100.0%	
15) 租税公課	100,000	100,000	100.0%	
16) 諸会費	300,000	500,000	60.0%	
17) 雑費	400,000	400,000	100.0%	
5. その他の支出	32,911	80,140	41.1%	
1) 固定資産購入支出	0	0		
2) 特定預金繰入支出	32,911	80,140	41.1%	
① 退職引当特定預金	0	0		
② 減価償却引当特定預金	32,911	80,140	41.1%	
6. 予備費	146,089	0		
支出合計	87,853,000	72,340,040	121.4%	(C)
当期収支差額	0	△ 2,105,040		(A) - (C)
次期繰越収支差額	46,441,221	49,839,734	93.2%	(B) - (C)

社団法人東三河地域研究センター

※不足が生じた場合の科目間の流用ならびに予備費からの充当については、理事長に一任下さい。